



真壁地区学校統合準備通信

第4号

真壁地区学校の校名が決定しました！

真壁地区学校の校名候補の案については、第3回真壁地区学校統合準備委員会で「真壁学園」が選定されました。

この度、12月定例議会に学校設置条例の改正案が提出、可決され、真壁地区学校の校名が正式に

『**真壁学園義務教育学校**』に決定されました。

☆「義務教育学校」が付け加わった経緯

- 真壁地区学校は、真壁地区児童生徒の義務教育課程を一貫して行う義務教育学校として開校を目指している。
- 学校教育法第1条に基づき、学校の種別として義務教育学校であることを明らかにする。

学校教育法 第1条

この法律で、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校とする。

校章デザイン案を募集しました！

令和5年10月16日（月）から12月15日（金）にわたり、真壁学園義務教育学校の校章デザイン案の公募を行いました。

公募の結果、全国から217件もの応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。今後、真壁地区学校統合準備委員会で審査を行い、校章デザインを決定していきます。



© 桜川市

制服選定プロポーザルを実施しました！

真壁学園義務教育学校の生徒が使用する新しい制服について、デザイン及び製造する事業者を選定するため、公募型プロポーザルを実施しました。

令和6年1月10日（水）に開催された、ヒアリング審査及び総務分科会・学校生活分科会合同による各社からのプレゼンテーション審査の結果、製造する事業者は『ママダスクールソリューションサービス株式会社』に決定しました。今後、デザインについて調整を行いながら制服を決定していきます。また、ポロシャツ等の夏服についても同事業者と検討を進めていきます。



通学支援の方針が決定しました！

通学安全分科会で、通学支援の方針が以下のとおり決まりました。

■支援基準

小学校全学年：学校の正門から自宅まで直線距離で 2.5km 以上の児童。

中学校全学年：学校の正門から自宅まで直線距離で 6.0km 以上の生徒。

■支援方法

谷貝小学校区：スクールバス2台を運行する。

樺穂小学校区：スクールバス2台を運行する。

桃山学園区：公共交通バス2便を利用する。

※通学支援については、今後も調整が必要なため、引き続き協議を進めていきます。



通学路の現地調査を実施しました！

通学安全分科会で、後期課程生徒の自転車通学ルートを想定し、通学路の現地調査を行いました。日程は以下の通りです。

日程	調査ルート
12月14日（木） 午前7時～9時頃	上谷貝北部田園都市センター ⇄ 桃山学園（往復）
12月14日（木） 午後5時～6時頃	桃山学園 ⇒ 上谷貝北部田園都市センター（片道）
12月15日（金） 午後5時～6時頃	桃山学園 ⇒ 上小幡児童館（片道）
12月19日（火） 午前7時～9時頃	上小幡児童館 ⇄ 桃山学園（往復）

現地調査では、実際に自転車に乗りながら、危険箇所（交通面と防犯面）や通学にかかる時間等を中心に確認をしました。今後、通学安全分科会で結果の報告と通学路の協議を行う予定です。



▲登校時間の様子



▲下校時間の様子

発行：桜川市教育委員会学校教育課 企画・営繕グループ

〒300-4495 桜川市真壁町飯塚 911 番地

TEL 0296-55-1111（内線 3221） FAX 0296-20-7522

Eメール gakkou_s@city.sakuragawa.lg.jp